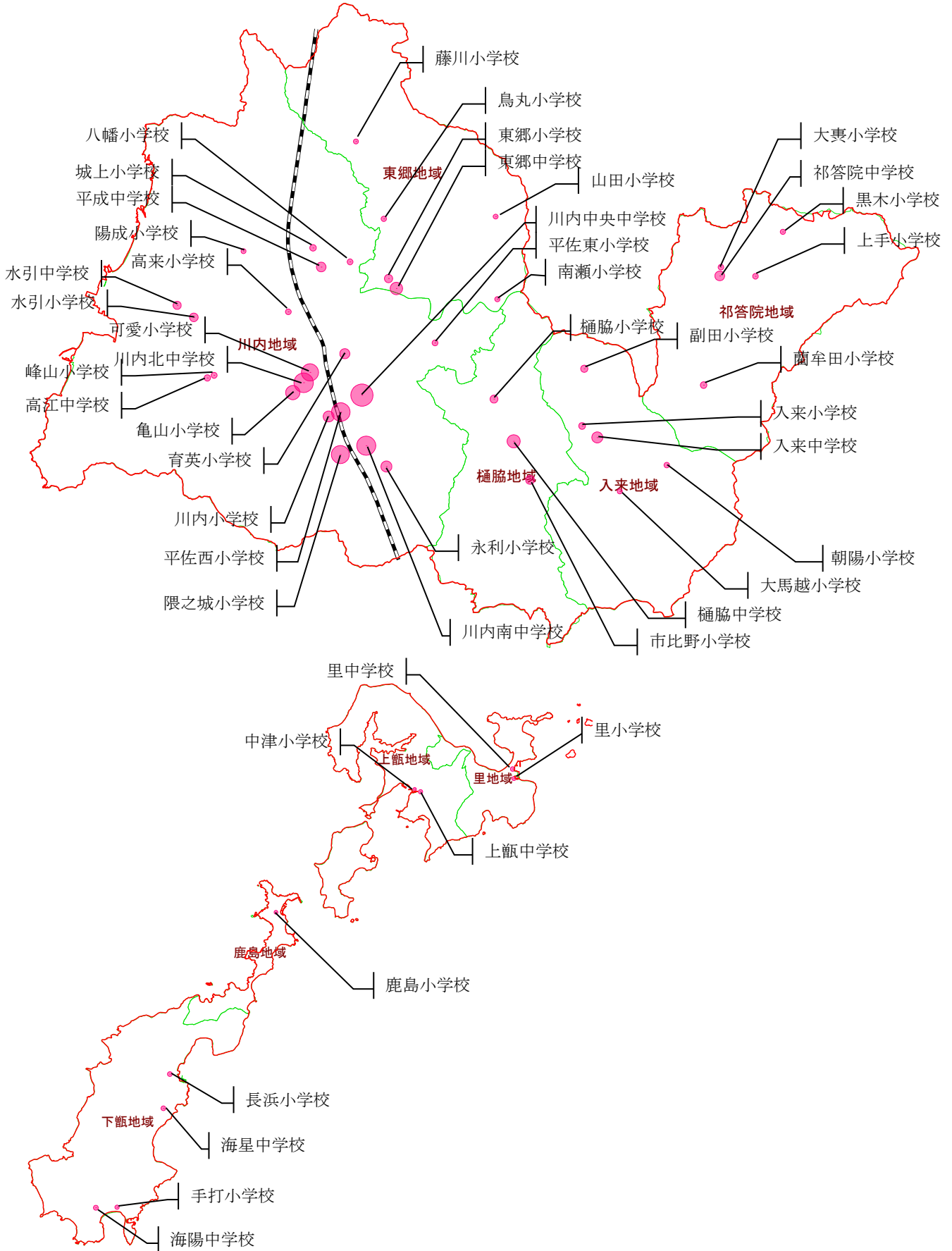


5. 学校教育系施設

(1) 主な施設の配置



(2) 公共施設の基本情報

学校教育系施設では小学校 47 施設、中学校 16 施設、給食センター5 施設の合計 68 施設があります。

平成 24 年度の『財産仕分け・利活用方針』に基づき 14 施設が処分財産として検討されています。

学校教育系施設 対象施設集計表

中分類	区分	施設数	延床面積 合計(m ²)	処分対象 施設数	処分 延床面積(m ²)	備 考
学校	小中学校	47	122,886.00	13	20,869.00	
学校	小中学校	16	64,292.00	1	2,396.00	
その他教育施設	給食センター	5	3,959.00	0	—	
合 計		68	191,137.00	14	23,265.00	

学校教育系施設のうち、小・中学校については、小・中学校の再編等に関する基本方針に基づき統廃合がすすめられています。

また、東郷地域の小・中学校については、東郷地域小中一貫校の整備計画に基づく再編がすすめられています。

今後は、閉校した学校施設の利活用を図っていく必要があります。

なお、学校施設については、耐震診断結果の公表が義務付けられており、この結果に基づき、耐震補強工事を平成 27 年度までに実施するとともに（東郷中学校を除く。）、今後、大規模改造工事を計画的に実施していきます。



平佐西小学校



川内北中学校（耐震補強工事済み。）